

川中自治会地区防災計画

	ページ
1 基本方針	1
2 計画対象地区と策定主体	1
3 地区の特性と予想される災害	1
4 活動内容	3
5 地区の防災対策（具体的な対策）	3
6 関係資料等	7
イ、川中自治会位置図	7
ロ、川中自治会等高線図	8
ハ、永吉ダムハザードマップ	9
ニ、永吉・松元ダムハザードマップ	10
ホ、土砂災害危険箇所マップ	11
ヘ、日置市津波ハザードマップ	12
ト、川内原発からの距離図	13
チ、川中自治会自主防災会規約	14
リ、川中自治会自主防災会組織及び配置表	15
ヌ、川中自治会の班分け図	16
ル、川中自治会班編成の状態等	17

平成30年4月

日置市吹上町永吉

川中自治会自主防災会

まえがき

川中自治会の皆さんへ

この度、川中地区防災計画を策定するにあたり、日本防災士会鹿児島県支部長・吉水康夫様より計画策定の考え方やハザード・マップ作成講習や避難訓練等のご指導をはじめとして、鹿児島県や日置市等の行政機関の出前教室等を通じて、色々と学び体験してきた防災に関する事柄や社会福祉協議会の“支え合いマップづくり”等で学んだ集大成として、自治会員の皆さんからの意見を取入れながら川中自治会自主防災会役員会や川中自治会運営委員会等で内容検討を行なってきました。お蔭様で、ようやくここに一応の成案を纏めることが出来ました。ご指導・ご協力を賜った皆さんに厚くお礼申し上げます。誠に有難うございました！！

今後は、皆さんと共にこの計画の実践や内容の充実を計り、必要に応じて計画の見直し等を行なって、より安全で災害に強い住み良い川中自治会となるよう、お互い“自助”・“共助”の気持ちを更に高め、行動してゆきましょう！！

自治会内に住んでいらっしゃる皆さんが、等しく平穏に過ごせる安全・安心な生活環境づくりに取組んで行きましょう！！

平成30年4月

川中自治会長 恒吉英治（日本防災士会鹿児島県支部副支部長兼会計）

大きな災害発生が予想される時の鉄則

命あつての人生です。大きな災害が発生すると思われるような時は、情報を正確に判断して早めに先ず安全な場所に避難することが大切です！！ まず、安全に逃げられる状態の時に逃げて、自分の命を傷つくことなく自分で守る事が第一です！！

防災の基本は、以下の3行の漢詩の考え方が大切！！

居安思危（こあんしき）・・・^{やす}安きに^お居りて^{あやう}危きを^{おも}う

・平穏な安全な時に、災害時等の危険なことについて思いを巡らす

思則有備（しそくゆうび）・・・^{おも}えば^{すなわ}則ち^{そな}備え^あ有り

・周囲を見渡して思いを巡らすと、必要な対策や措置を行う事になる

有備無患（ゆうびむかん）・・・^{そな}え^あれば^{あやう}患い^な無し

・そうした事前の備えを行なっておけば、心配ごとは無くなる

出典：「春秋」の注釈書「春秋左氏伝」より（左丘明の作と伝えられる）
「春秋」は孔子の編集の史書。紀元前80年頃の編集と伝えられる年代記

ちまたでは、一般的には最後の1行だけが良く言われていますが、何事にも前2行が大事です！！

よって、3行の文言を何事にも実践することが大切です！！

1 基本方針

現在の科学が発達した状況では、台風や豪雨等の気象予知により、その発生・被害程度は予測出来るものもあるが、いわゆる天災の中で地震や津波等は現時点では、発生予知に人間の知恵等が100%適応できていないのが現実である。

このような状況で、いつ発生するとも判らない大きな自然災害が現実起こった場合は、その時間に的確に素早く避難や救助等、対応するには日頃から訓練活動や必要な備え等を確実に行っていないと出来ないと思われる。ましてや甚大な被害や広域的な災害の場合は、行政等の“公助”等に頼ってばかりでいたら自分達の地区の復旧等、どうなるかわからない状況が生じることになるかも知れない。

このような自然災害発生時にも、日頃から川中地区の生活環境や自然形態状況等を自分達で良く理解しあって、かつ、災害発生時を想定して訓練や知識の取得等に努めておくことにより、“自助”力の心構えを地区民全員が高め合う事が出来て、被害の程度を軽く抑えることも出来るだろうし、また、地区民同士の協力し合う心を日頃から持ち合って行動していれば、“共助”の効果が大きい発揮でき、被害の復旧がいち早く進んで安心・安全な生活環境の復元に役立つと思われる。

この考えの基に、“川中地区は自分達で助け合い、自分で守る”という“共助”・“自助”に対する取組向上を図る考えで災害に強い地区づくりを進めて行くこととする。

この取組を計画的に進めるために“川中自治会自主防災会”を組織し、「川中地区防災計画」を策定し、着実に不断の努力を行って災害発生時の非常事態に対し“自助”・“共助”の防災力を高め発揮できるよう取組んで行くこととする。

2 計画対象地区と策定主体

計画対象地区は川中自治会とし、計画策定主体は川中自治会自主防災会である。

3 地区の特性と予想される災害

(1) 地区の特性

地区位置等の現状について・・・関係資料イ、川中自治会位置図参照

川中自治会は、平成21年4月1日に川久保自治会と永吉中和田自治会が統合し発足した。日置市吹上町永吉中心部を流れる永吉川の左岸に面し、県道35号「永吉入佐鹿児島線」の永吉地区公民館を東側起点として、主に、県道を挟んで両側に家屋が点在する南西側に約1.5kmの範囲にあり、風光明媚な吹上浜は自治会西端より西側に1.3kmの位置にある。

また、九州電力川内原子力発電所からは東南に35km位の所であり、秋から冬にかけての北西の季節風が強い日に原発災害が起きた場合には風向きによる放射能被害が予想される心配もある地区である。

ここ数年は台風の直接的な襲来が無いので、比較的大きな災害が起こっていないが、このような地区の位置状況から、基本的には以下のように災害の全てが起こりうる地である。

イ、大雨による永吉川の氾濫や永吉ダム・松元ダム決壊等による洪水等の災害

川中地区は海拔5m以下に30%の家がある特徴がある。その為に、特に永吉川の氾濫等による被害には、体験をしている地区民が居るので関心が深い土地柄である。

永吉川の氾濫は、上流に永吉ダム及び松元ダムが建設されてからは、以前ほど台

風による大規模な濁水浸水による人家や田畑への被害等は発生していないが、川中地区がある永吉川左岸上流では、安全な堤防が全て完了していない為に今後も浸水の恐れが十分にある。また永吉側の上流には永吉ダム（約117万 m^3 ）と松元ダム（約64万 m^3 ）の2つの農業用ダムが建設されたので、大きな地震時には決壊の心配もある。そこで、鹿児島県担当部署に要請して未作成だった永吉・松元ダムが同時に決壊した最悪の想定でハザードマップを作成して頂き、永吉地区公民館（校区）住民に配布し周知を図り、川中自治会では独自に説明会も開催し理解を深め合った。

- ・ 関係資料ロ、川中自治会等高線図参照
- ・ 関係資料ハ、永吉ダムハザードマップ参照
- ・ 関係資料ニ、永吉・松元ダムハザードマップ参照

ロ、台風による家屋の倒壊や永吉川の氾濫による災害

台風については、川中地区は幸いにもここ数年直撃を受けていないが、付近を進路予報される場合には、暴風雨に対する措置等の予防対策を行っている。近年の進路予想の確率は高くなっているため、気象情報を的確に得て早めの対策を行う事が必須である。しかし、地球温暖化によると思われる近年の異常な降雨量等、自然災害は人間の創造を超える場合が確実に増えているので、危険と思われるような場合には、早めの避難が最も大切である。

ハ、シラス崖の崩落等による土砂災害

県道南側の西側半分にはシラス台地が広がり、建設業者のシラス取場も2ヶ所ある。また、標高89mの愛宕山や上草田の山が連なる土砂崩壊災害危険のある地でもある。

- ・ 関係資料ホ、土砂災害危険箇所マップ参照

ニ、地震による災害

地震発生による家屋や電柱等の倒壊、また火災や土砂災害。

ホ、津波による災害

吹上浜に面しているため津波発生時には、永吉川を逆流してくる津波の急襲を受ける。

- ・ 関係資料ヘ、日置市津波ハザードマップ参照

ヘ、川内原子力発電所による放射能汚染災害

原発事故については、川内原発からの距離が川中自治会西公民館及び東公民館で34.4kmである。その為に日置市避難計画では、川内原発から概ね30kmのUPZ（緊急時防護措置を準備する区域（原発から概ね5～30km範囲内））内に居住する住民に係る避難計画では東市来町湯田地区堀内自治会の一部の方々を、それぞれ8人及び29人の受入施設となっている。しかし、福島原発災害でもあったように、風向きによる被害も想定される地域であるという特徴もある。

- ・ 関係資料ト、川内原発からの距離図参照

4 活動内容

(1) 平常時の取組

災害発生時に地区の力が生かせるよう、皆で協力し合って防災活動に取り組むものとする。

イ、防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが大切である。地区民への防災知識の普及や啓発活動を行うものとする。

ロ、地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住む地区を知ることである。地区の危険な場所や防災上問題のある場所等を点検・確認し、改善のための努力・対策に取り組むものとする。

ハ、防災資機材の整備

防災資機材は、災害発生時に役立つので、日置市等の補助事業等を活用して防災資機材を順次整備し、日頃の点検や使い方を確認する。

ニ、防災訓練

防災訓練は、いざという時に、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動であるので、地区民に機会あるごとに積極的な参加を呼び掛けて、訓練を行うものとする。

(2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災等、様々な事態が発生する可能性があるので、公共機関とも連携しながら、皆で力を合わせて被害の軽減・復旧に向けて迅速に活動を行うものとする。

イ、情報の収集・伝達

公共機関等から正しい情報を収集し、川中地区民等に伝達を行うものとする。また、地区の被災状況や火災発生状況等を取りまとめ、防災機関へ報告するものとする。

ロ、救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、皆で協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行なうものとする。

ハ、初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行うものとする。

5 地区の防災対策（具体的な対策）

(1) 防災体制組織名称等

- ・名称：川中自治会自主防災会
- ・世帯数：77世帯 ・人口：152人（男74人・女78人）
- ・組織の体制等

班編成の内容と役割

班名	役割分担
情報	市役所、消防団等の情報及び被害状況等を正確に把握し、情報の収集・伝達等を行う。
防火・防水	火災発生時の初期消火や水害防止等のための措置を行う。
避難・誘導	火災や風水害等で住民の命に危険を生ずるとき、避難・誘導を行う。

救出・救護 救出・救護を必要とする要配慮者や高齢者、病気療養者、幼児等の救助を行う。

給食・給水 火災や大きな災害等により、給食・給水の必要が生じたときは、炊き出し等を行う。

担当者等の一覧表は、別紙の関係資料チ、自主防災会組織及び配置表参照

(2) 地区の連絡体制

イ、会長は、コミュニティー無線が利用できる状態であれば、速やかに放送を行い、地区民全世帯に周知をする。また、副会長及び情報班長へ連絡し、会以外の外部対応・連絡等をする。

ロ、副会長は、防火・防水及び救出・救護の班長へ連絡する。

ハ、防火・防水班長は、避難・誘導班長へ連絡する。

ニ、救出・救護班長は、給食・給水班長へ連絡する。

ホ、各班長は、班員へ配置表の順番で連絡するよう確実に伝える。

ヘ、班員は、伝えられた内容を誤り無く次の班員へ伝える。

ト、各班の最後の者は、連絡を受けたら必ず班長に連絡を受けたことの報告を行ない、班内の情報伝達完了の確認を行う事とする。

(3) 避難場所等（施設名）

・永吉地区公民館体育館（高さ6.3m）（日置市指定避難所）

・川中自治会東公民館（高さ6.7m）

・川中自治会西公民館（高さ11.5m）

なお、津波の場合は出来るだけ高さ12m以上の高台等に避難する為に

1～3班の方は、1班の大山さん宅付近の市道上草田線付近（高さ15m）

4～6班の方は、5班の野間氏宅南側の空地付近（高さ12m）

(4) 緊急時の連絡先・関係団体等（電話番号）

・行政関係 (FAX (局番同じ))

鹿兒島地方気象台 : 250-9919

鹿兒島県危機管理局防災課防災係 : 286-2256 (5519)

鹿兒島県危機管理局原子力安全対策課原子力防災対策係 :

286-2313 (5925)

鹿兒島県防災研修センター : 0995-64-5251

鹿兒島地域振興局長 : 805-7200 (7400)

鹿兒島地域振興局建設部土木建築課道路維持第二係 : 805-7384

鹿兒島地域振興局建設部土木建築課日置市駐在 : 273-3452

日置市役所総務企画部総務課防災係 : 248-9401

日置市役所産業建設部建設課 : 273-8871

日置市役所産業建設部上下水道課 : 248-9424

日置市役所吹上支所地域振興課 : 296-2112

日置市役所吹上支所産業建設課 : 296-2114

日置市役所吹上支所上下水道課分室 : 296-2114

・警察、消防関係

鹿児島県日置警察署生活安全刑事課生活安全係：273-0110
鹿児島県日置警察署吹上交番：296-2220
日置市役所消防本部総務課：272-0119
日置市役所消防本部消防署南分遣所：299-3019
日置市消防団吹上方面団永吉分団永吉部長：297-2339

・町内医療機関関係

しいの内科クリニック：299-3111 (3113)
馬場病院：296-2168
前原やすしクリニック：296-6788 (5055)
ニコニコ歯科医院：296-5777
吹上歯科：296-2508

・その他、団体等（代表者を含む）

日本防災士会鹿児島県支部長：090-2589-4114
日本公衆電話協会鹿児島県支部長（伝言ダイヤル）：090-8415-8713
南日本新聞社編集局報道部（防災：廣庭記者）：090-5736-0096
南日本新聞社日置支局長：090-8416-4523

(5) 活動体制

基本的な活動の班構成及び役割等は、前に記載された5-(1)のとおりである。

(6) 防災資機材等

資機材としては、ハンドマイク1個と平成28年日置市防災資機材補助事業で購入した発電機1台と運搬用リヤカー1台がある以外は特に無い。器具については、鎌、ナタ、ノコギリ、スコップ、鍬等の小道具類は充足しているので、今後、少しずつであるが、自治会費用で資機材の充足を計って行くこととする。

(7) 資機材、器具等の点検

資機材や器具等の点検・整備を定期的実施して、いざという時に支障無いようにしておくこととする。

(8) 地区防災マップ

関係資料の各種マップを参考にして、今後、川中自治会の「支え合いマップ」とあわせて活用・運用して行くこととする

(9) 地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区民が適切な行動が出来るように、鹿児島県防災研修センターや日置市消防署及び日本防災士会鹿児島県支部等より講師を招き、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年実施する。

- ・避難訓練（要配慮者の支援を含む）
- ・情報収集・伝達訓練
- ・応急手当、運搬訓練
- ・給食、給水訓練
- ・消火、消火器具取扱訓練
- ・啓発活動

(10) 地区防災講習会の実施

防災関係の法令改正や変化・進歩する防災技術等の知識取得の為に、防災訓練と同様に講師を招き、地区防災講習会を毎年実施する。特に、「かごしま県政出前セミナー」や「日置市行政出前講座」等も継続利用して行くこととする。

(11) 危険箇所点検の実施

地区民の不安を解消するためにも、川中自治会内の危険箇所点検を毎年6月の梅雨時期に実施する。問題箇所があったらその対策を検討して、危険解消の為に努力をして安心・安全な生活環境の確立に精出すこととする。

(12) 津波災害に対する避難場所の対策について（今後の大きな課題を含む）

津波以外の避難場所は、基本的には東・西公民館とするが、東は6.7m、西は11.5mの海拔である。その為に、津波の場合は出来るだけ15m以上は望ましいが、残念ながら川中地区では高さ12m以上の場所には公的な建物が無く、15m付近には民家1軒（大山さん宅）である。その為に、海拔15m以上の屋外避難を第一義的に考慮することとする。

1～3班の者は、1班の市道沿いの海拔15m位の大山さん宅付近の市道「川久保・上草田線」の“坂下”付近とする。必要に応じて、市道が通行出来たら坂頂上に上がることで高い場所への避難は容易にできる場所である。

4～6班の者は、現時点では海拔15m以上で安全に皆が避難できる場所が無いので、海拔12m位の5班の野間氏宅南側の空地周辺とする。これ以上の高さは、今後、地主の方々と折衝して避難場所利用の了解を得る作業を行ない、了承が得られたら川中自治会独自の“ポイント作業”等で整備作業を計画的に行い、安全な高台避難場所の確立を計る。

津波の場合も安全な屋内が望ましいが、現状では10m以上の高さで頑丈な家屋が無いので、屋外避難の場合には止むを得ず一時的には保有している運動会等で使うようなテント2張りを使っての屋外避難しか出来ない厳しい現状である。

(13) 原発事故について（今後の大きな課題を含む）

原発事故が不幸にして起きた場合、色々なケースがあるが最悪事故の放射能汚染が起きた場合でも風向きによって、大きく分けて2つのケースが想定される。

それは、北西の風が川中地区に吹いているかいらないか・・・??である。放射能汚染が無い状態では避難民受入体制を急ぐ必要が生じる事があり、ある場合には川中自治会地区民自身も放射能汚染から身を守る必要が生じるからである。

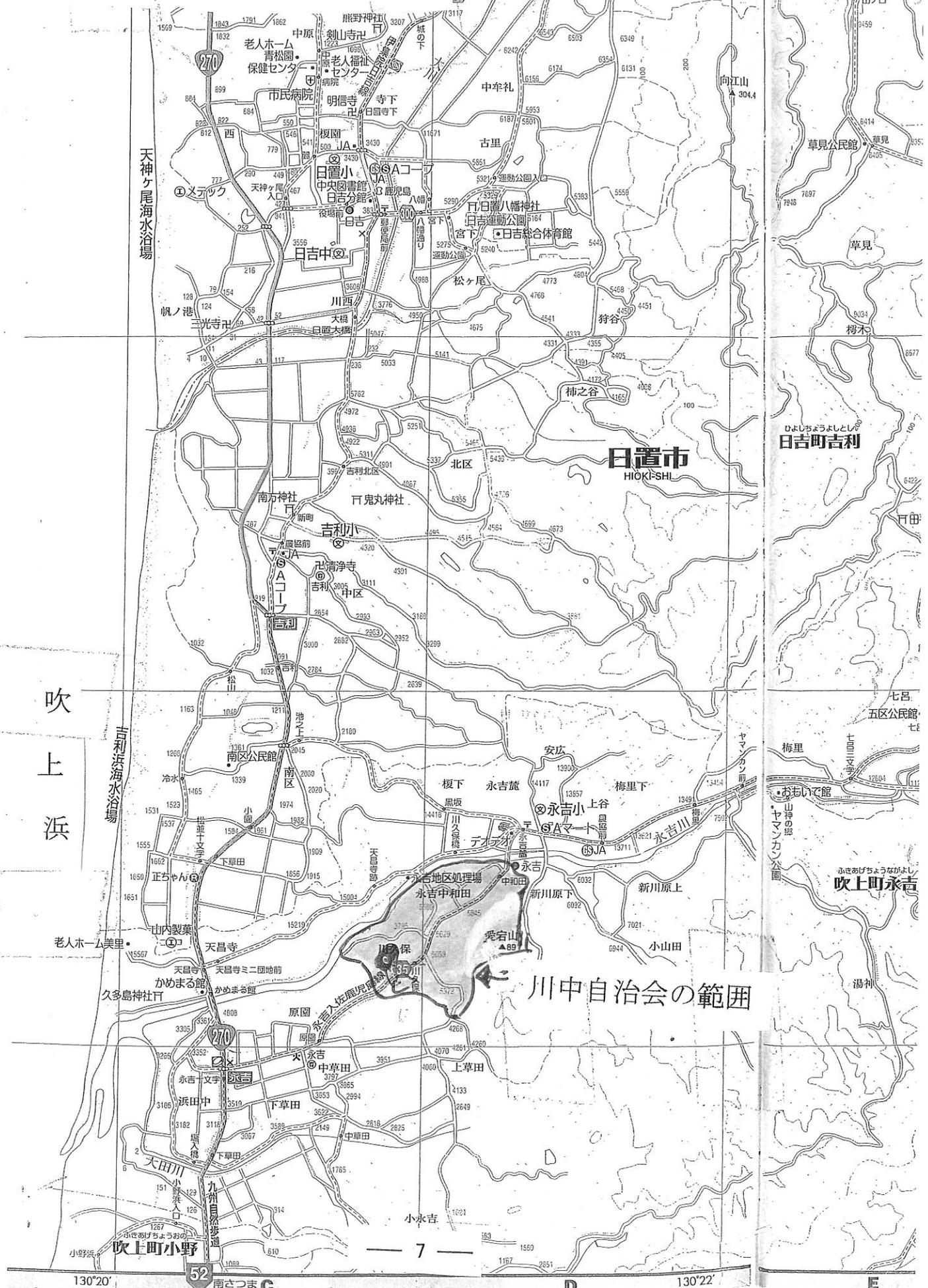
これは、平成29年10月29日実施の「かごしま県政セミナー」で“原子力防災の基礎知識”で説明あった通り非常に難しく複雑な対応が必要になるので、今後、県及び日置市等の行政担当者と綿密に相談しながら、計画を立案して訓練や設備・用具・備品等の対策・措置等を行うことにする。

(附則)

1、この計画は、平成30年4月8日より適用される。

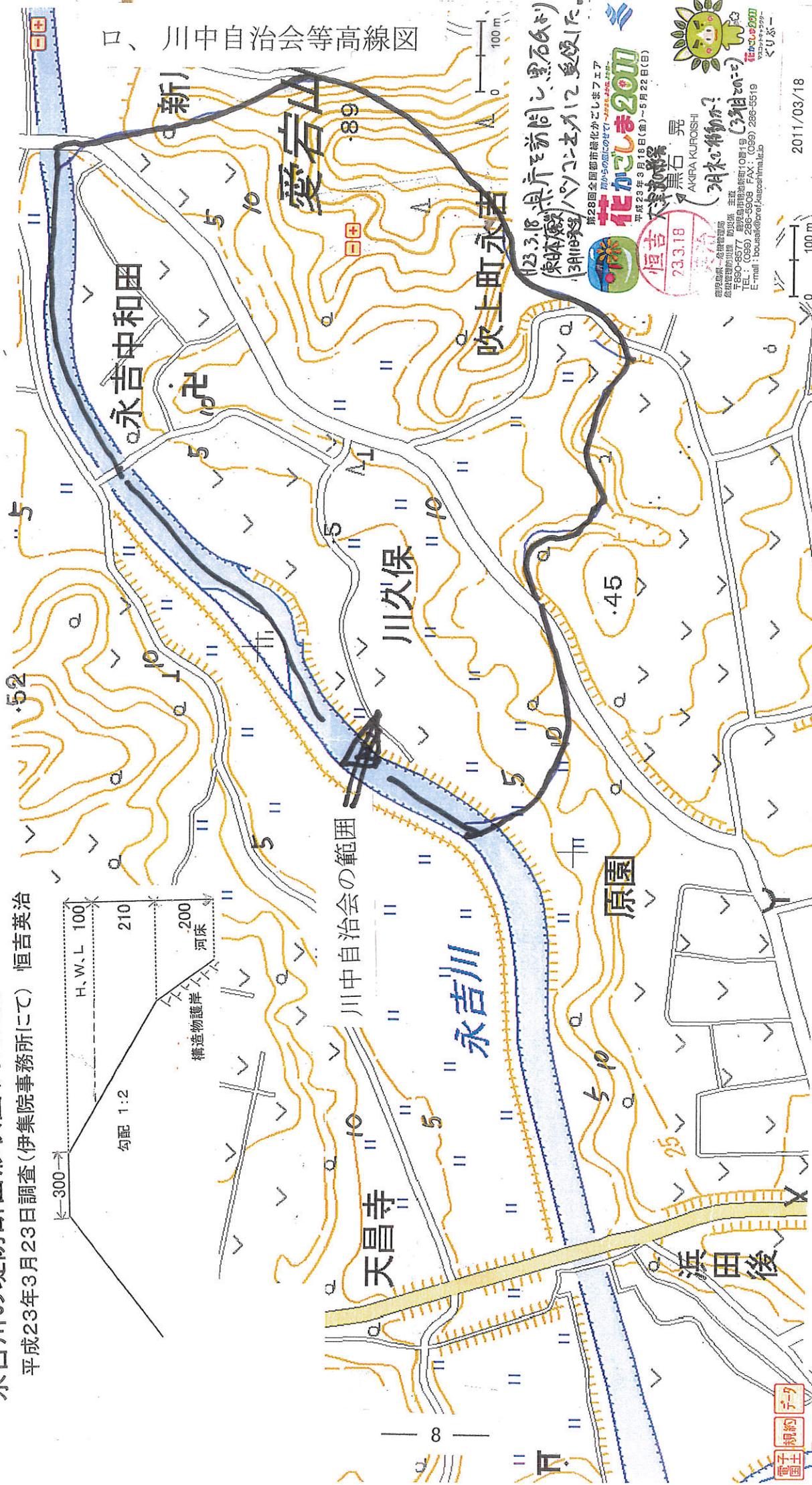
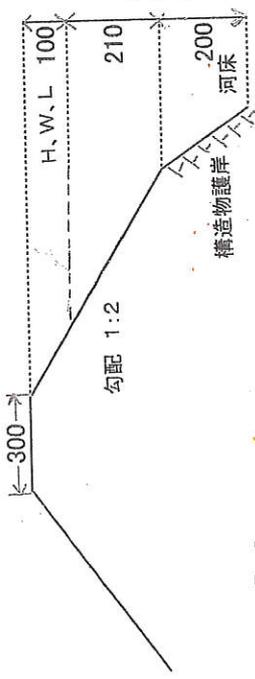


イ、川中自治会位置図



永吉川の堤防断面形状図(河口上流800m~2600mの間)

平成23年3月23日調査(伊集院事務所にて) 恒吉英治



口、川中自治会等高線図

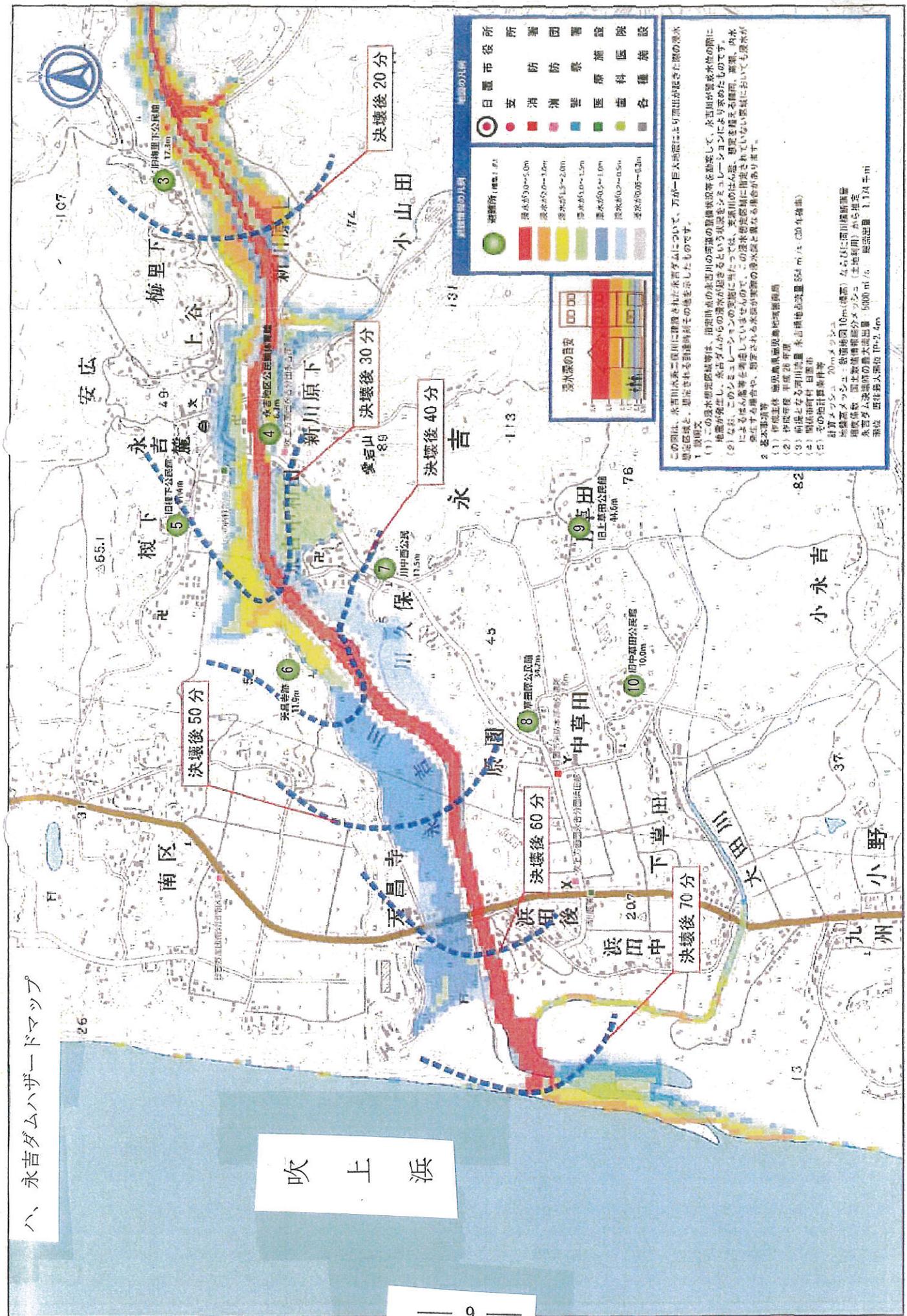
第28回全国都市緑化ふじぎフェア
 県民緑化コンクールに選出された。
 3月18日(日) 県庁前
 恒吉英治
 AKIRA KUROSHI
 23.3.18
 恒吉英治事務所
 〒410-0001 静岡県浜田市中区1-1-1
 TEL: (053) 262-0303 FAX: (053) 266-5519
 E-mail: bouzan@nagakura-town.lg.jp

2011/03/18

川中自治会は、川久保自治会と永吉中和田自治会が平成21年4月1日に統合・発足した。

この図面は、平成23(西暦2011)年3月11日発生した“東日本大震災”を契機に作成自治し自治会全世帯に配布したものです。

電子規制
 電子規制
 電子規制



ハ、永吉ダムハザードマップ

～下流～

松元ダムハザードマップ

二、永吉・松元ダムハザードマップ

二、永吉・松元ダムハザードマップ

永吉ダム (約 117万m³)、
松元ダム (約 64万m³)

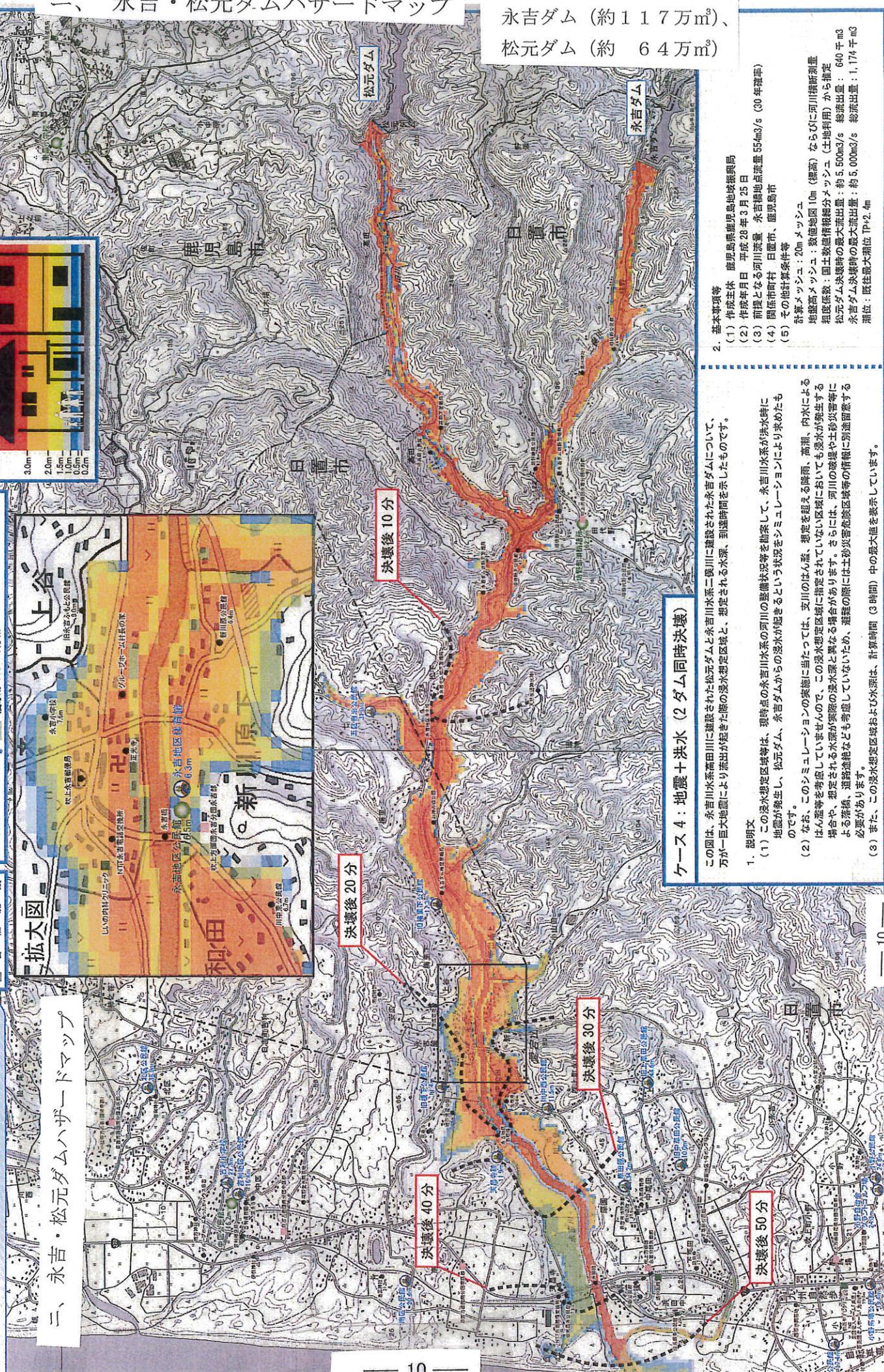
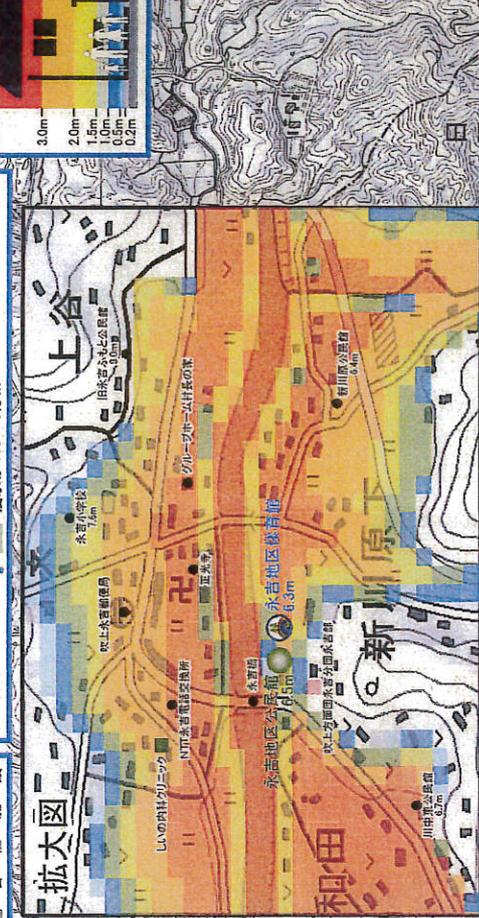
地図の凡例

- 消火施設
- 避難所
- 津波避難場所
- 各種施設

浸水情報の凡例

- 浸水が3.0m以上
- 浸水が2.0~3.0m
- 浸水が1.5~2.0m
- 浸水が1.0~1.5m
- 浸水が0.5~1.0m
- 浸水が0.2~0.5m
- 浸水が0.05~0.2m

浸水率の目安



ケース4：地震＋洪水（2ダム同時決壊）

この図は、永吉川系高田川に建設された松元ダムと永吉川水系二俣川に建設された永吉ダムについて、万が一巨大地震により流出が起きた際の浸水想定区域と、想定される水深、到達時間を示したものです。

1. 説明文

(1) この浸水想定区域等は、現時点の永吉川水系の河川の整備状況等を勘案して、永吉川水系が洪水時に決壊が発生し、松元ダム、永吉ダムからの浸水が起きるといった状況をシミュレーションにより求めたものです。

(2) なお、このシミュレーションの実績に当たっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域等に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。さらには、河川の破堤や土砂災害等による落橋、道路遮断なども考慮していませんので、避難の際には土砂災害危険区域等の情報に別途留意する必要があります。

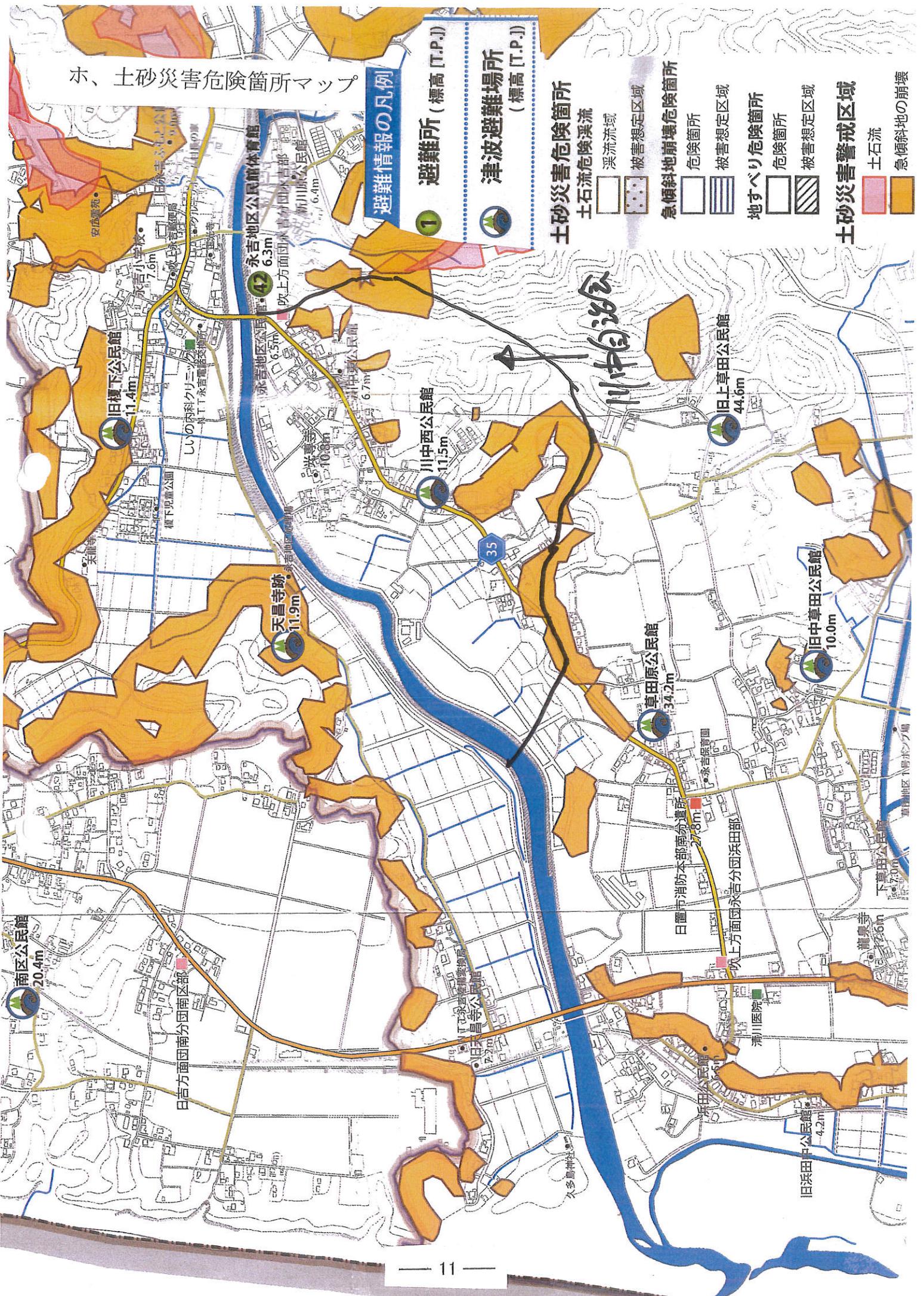
(3) また、この浸水想定区域および水深は、計算時間（3時間）中の最大値を表示しています。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 鹿児島県鹿児島地政課農園局
(2) 作成年月日 平成28年3月25日
(3) 前提となる河川流量 永吉橋地点流量55m³/s (30年確率)
(4) 関係市町村 日置市、鹿児島市
(5) その他計算条件等
計算メッシュ：20mメッシュ
地盤高メッシュ：数値地図10m (標高) ならびに河川横断測量
粗度係数：国土交通省情報分メッシュ (土地利用) から推定
松元ダム決壊時の最大流出量：約5,500m³/s 総流出量：640千m³
永吉ダム決壊時の最大流出量：約5,000m³/s 総流出量：1,174千m³
潮位：既往最大潮位 TP+2.4m

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 0000)

ホ、土砂災害危険箇所マップ



避難情報の凡例

- 1 避難所 (標高 [T.P.])
- 津波避難場所 (標高 [T.P.])

土砂災害危険箇所

土石流危険渓流

- 渓流域
- 被害想定区域

急傾斜地崩壊危険箇所

- 危険箇所
- 被害想定区域

地すべり危険箇所

- 危険箇所
- 被害想定区域

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 急傾斜地の崩壊

南区公民館 20.4m

旧榎下公民館 11.4m

天昌寺跡 11.9m

川中西公民館 11.5m

草田原公民館 34.2m

旧上草田公民館 44.6m

旧中草田公民館 10.0m

旧浜田中公民館 4.2m

日吉方面南分団南支部

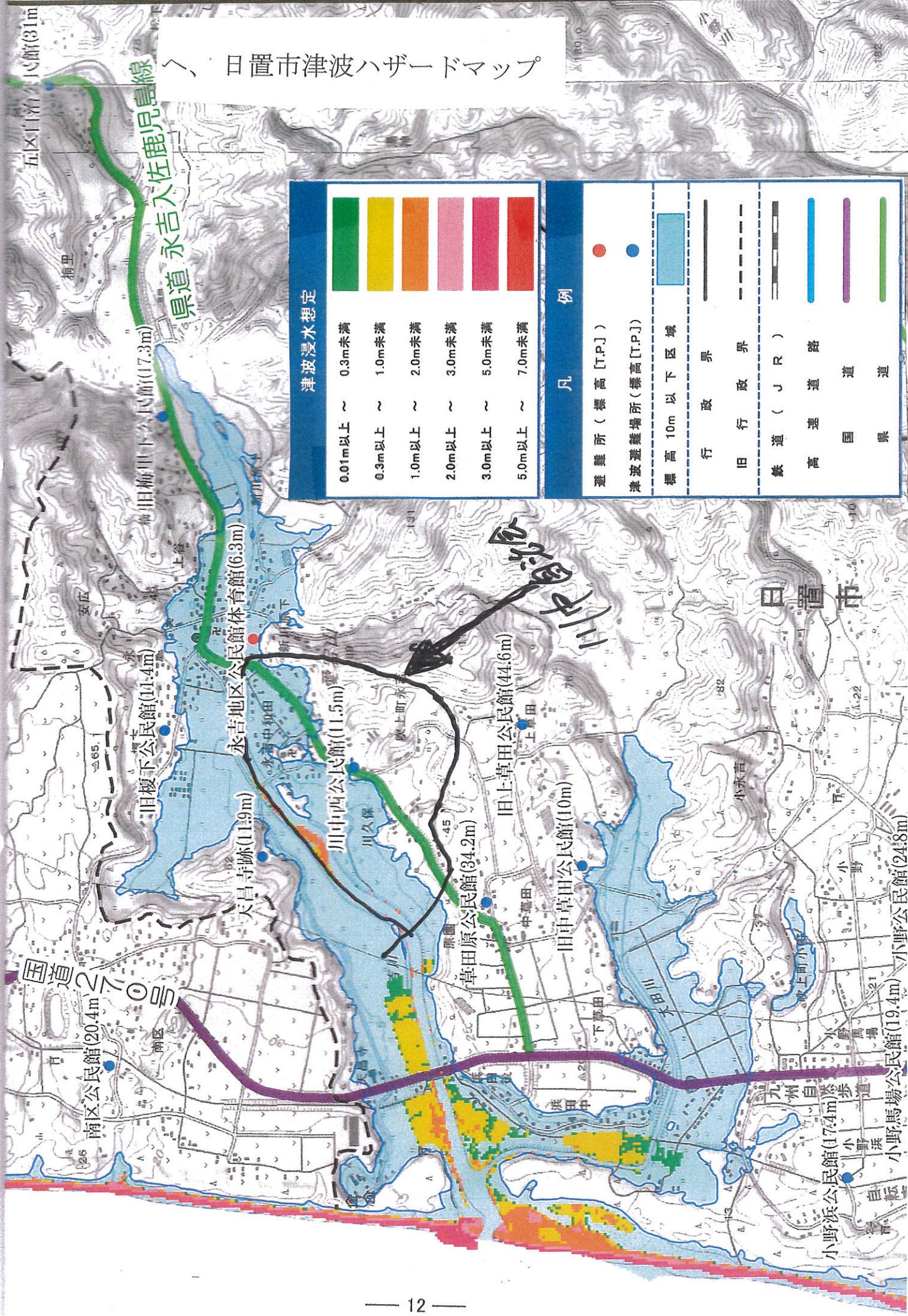
永吉地区公民館 6.3m

永吉地区公民館 6.5m

永吉地区公民館 6.7m

永吉地区公民館 6.4m

日置市津波ハザードマップ



津波浸水想定	
0.01m以上 ~	0.3m未満
0.3m以上 ~	1.0m未満
1.0m以上 ~	2.0m未満
2.0m以上 ~	3.0m未満
3.0m以上 ~	5.0m未満
5.0m以上 ~	7.0m未満

凡 例	
● (Red)	避難所 (標高 [T.P.])
● (Blue)	津波避難場所 (標高 [T.P.])
■ (Light Blue)	標高 10m 以下 区域
— (Solid)	行政界
- - - (Dashed)	旧行政界
— (Thick)	鉄道 (J R)
— (Blue)	高速道路
— (Purple)	国道
— (Green)	県道

ト、川内原発からの距離図



川中自治会

川中自治会自主防災会規約

(名称)

第1条 この会は、川中自治会自主防災会（以下、本会と略す）と称し、事務所を自治会長宅に置く。

(目的)

第2条 本会は、住民の相互助け合いの精神に基づく自主的な防災活動を行なうことにより、風水害その他の災害による被害の防止及び軽減を図る事を目的とする。

(構成)

第3条 本会は、川中自治会地域内に居住する者をもって構成する。

(事業)

第4条 本会は、次の事業を行なう。

- (1) 防災に関する知識の普及
- (2) 火災及び風水害等に対する予防措置
- (3) 火災及び風水害等の発生時における情報の収集伝達・避難・誘導・初期消火等の応急対策
- (4) 防災に関する訓練
- (5) 資材・機材・設備等の整備
- (6) その他、この会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第5条 本会の組織及び運営（会議等）は、次の通りとする。

- (1) 総会は、川中自治会総会と同日に行い、事業推進に必要な事項の計画・報告等を審議する。
- (2) 役員会は、川中自治会運営委員会と同日に行い、事業実施の具体的展開・推進を図る

(役員の仕事)

第6条 本会に次の役員を置き、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。役員の仕事は、防災計画に基づく業務を行なう。役員は、総会において構成員の推薦によって選出する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 班長 5名

(防災計画)

第7条 本会は、第4条に定める事業を行なうため防災計画を作成する。

(経費)

第8条 本会の運営に必要な経費は、川中自治会及びその他の収入をもって充てる。

(その他)

第9条 この規約に定めのない事項については、役員会で協議する。

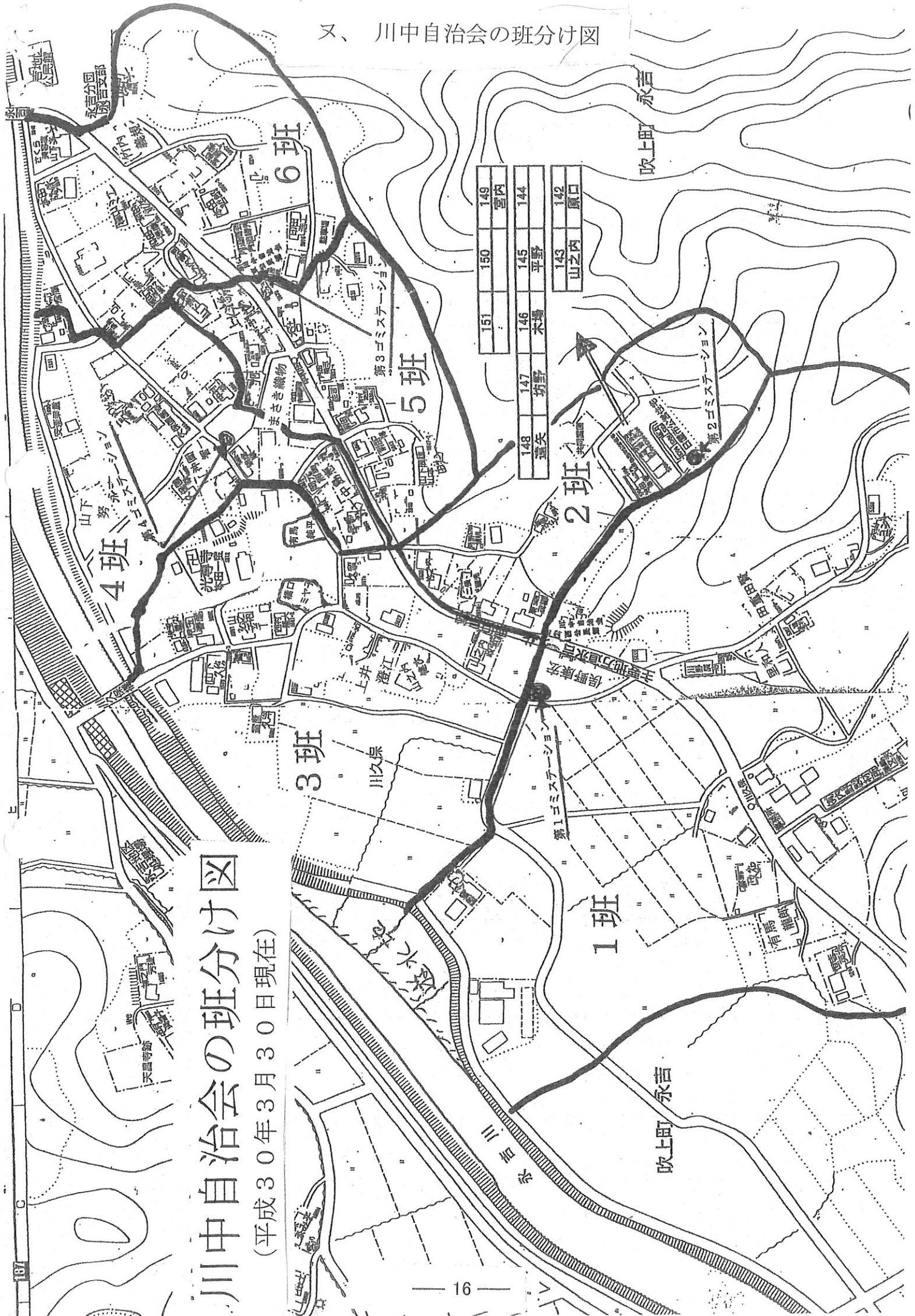
(付則) この規約は、平成21年4月1日より施行する。

リ、川中自治会自主防災会組織及び配置表(班長以外は、アイウエオ順)

担 当	姓 名	電話番号	緊急時等、携帯電話番号	備 考
会長				会を代表し、統括する。
副会長				会長を補佐する。
班	情報			
	防火・防水			
	避難・誘導			
	救出・救護			
	給食・給水			

※ 担当欄で◎印は、班長です。○印は、日置市消防団吹上方面団永吉分団員です。

又、川中自治会の班分け図



川中自治会の班分け図

(平成30年3月30日現在)

ル、川中自治会班編成の状況等(平成30年4月1日予定版)

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、市長は日置市災害対策本部を設置します。風水害時等における市長等が行う避難の指示等により、避難し又は災害に逢った場合等の地区民の安全な状態をお互いに連絡し、確認し合うために、この自治会班編成を活用し、以下のことを行う。

- 1、各家の連絡代表者は、家族の安否等の情報を自分の班長に速やかに連絡すること。なお、各家においては、あらかじめ連絡代表者を決めておき、家族間の連絡方法等も決めておくようにする。
- 2、各班長は、自分の全ての班員の各家から安否確認が済んだら、速やかに自治会長に連絡すること。なお、班長自ら班員に情報を求めることは、無論、問わない。また、全員の情報把握が困難な場合には、随時、自治会長へ連絡するものとする。
- 3、自治会長は、防災計画4－(2)災害時の取組と併せて、情報の周知徹底を図ることとする。

		1 班	2 班	3 班	4 班	5班	6班	備考
班 員	01	有馬 龍郎	竹之内 ハルエ	赤崎 勝良	安楽 幸重	永吉小学校 校長住宅	池谷 直人	配布除外
	02	漆島 徹	東 茂樹	有馬 純平	宇都 敦子	内田 隆志	内迫 勝秀	1班;濱田
	03	大山 ヨシ子	二俣 國光	上井 澄江	岡元 照男	内田 ミチ子	ホジチ 印口 浩二	4班;寺園
	04	川野 廣志	木場 由美子	2 兒玉 春彦	沖園 智一	大辻 親子	2 樺山 和行	5班;濱屋
	05	準 里 和人	遠矢 幹男	西村 瑠璃子	久保園 幸一	岡本 ナミ	河越 映子	;伊達
	06	田重田 ^{サル} 賢	平野 正己	橋口 ミヤ子	久保園 昌幸	上水流 敏行	竹内 ^{シノ} 義規	;山下ヨシ
	07	恒吉 ^{ヒツシ} 英治	坊野 幸弘	本田 法城	中島 恵	住吉 直	堂脇 照孝	
	08	長野 政和	宮内 敏朗	室屋 久洋	長野 美智子	非 野間 悦郎	利根川 辰男	
	09	福村 洋子	山之内 健次	2 山下 久信	中村 祥一	前田 繁	本田 隆保	
	10	藤崎 京子		山之内 弘幸	鍋倉 順一	前田 博	本田 哲郎	
	11	2 俣野 康宏		2 山之内 政弘	久留 重治	山下 ^{ヨシ} 浩司	山下 洋子	
	12				準 山下 努	山本 由美子	横山 リヨ子	
	13					賛 まさき織物	和田 徳康	
	14					免 伊達 オクニ		
	15					免 山下 ヨシ		
	16	外 濱田 仁司				免 寺園 充子	免 濱屋 順子	
実質戸数		11	9	11	12	13	13	69
正会員		10	9	11	11	11	13	65
準会員		1			1			2
賛助会員						1		1
非会員						1		1
配布数		11	9	11	12	13	13	69
市役所 世帯数		12	10	13	12	15	14	76

※ 補足説明等

- 1、平成30年4月1日予想で、正会員65戸、準会員2戸、賛助会員1戸、非会員1戸です。
- 2、1・3・4・6班は、アイウエオ順です。
- 3、2班は、市営住宅入居者以外、市営住宅入居者の分け方順でアイウエオ順です。
- 4、5班は、永吉小学校校長住宅が先頭で、後はアイウエオ順です。
- 5、氏名欄の左の"準"は準会員、"賛"は賛助会員、"非"は非会員の方です。
- 6、氏名欄の左の"免"は、自治会細則第1条により、自治会費免除の方です。
- 7、氏名欄の左の"2"は2世帯登録の方です。
- 8、1班に濱田仁司氏(草原原自治会員)、5班に濱屋順子さんが住所設定されています。